

## ～米国雇用統計（8月）～

東京海上アセットマネジメント

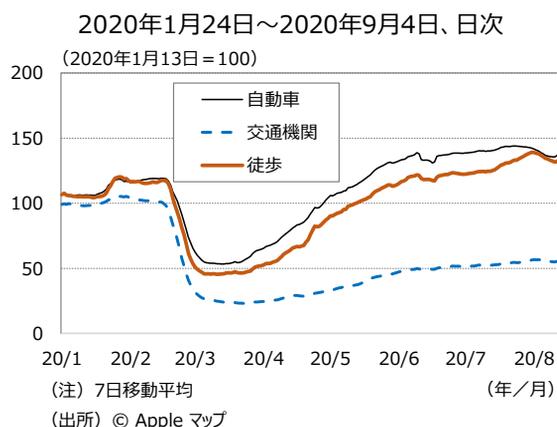
### 失業率は5か月ぶりに10%を下回る

9月4日に米国労働省が公表した8月の雇用統計は、景気動向を敏感に反映する非農業部門雇用者数が前月差+137万人と、7月（同+173万人）から伸びが鈍化したものの、事前のブルームバーグ調査予想中央値（前月差+135万人）と概ね一致した（図表1）。業種別で、雇用増加の牽引役となっていたレジャー・娯楽（7月：前月差62万人⇒8月：同+17万人）の伸びが鈍化した一方、営業再開により小売（前月差+25万人）などが底堅さを維持している。失業率は8.4%（7月：10.2%）とブルームバーグ調査予想中央値（9.8%）を下回り、水準としてはリーマンショック時のピーク（2009年10月）である10%を5か月ぶりに下回った。平均時給は前月比0.0%、前年比+4.7%と、ブルームバーグ調査予想中央値（前月比+0.4%、前年比+4.5%）を上回った。

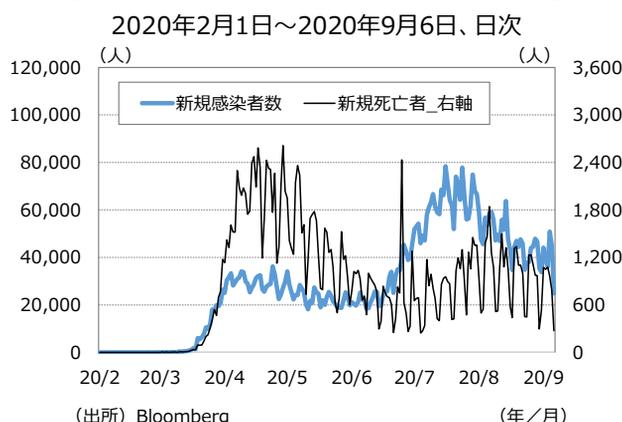
【図表1 非農業部門雇用者数と失業率】



【図表2 アップルマップ® 検索数による米国の移動量】



【図表3 米国の新型コロナ感染状況】



### 雇用回復には相当の時間を要する公算

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、喪失した雇用者は3月、4月の累計で約2,200万人にも及ぶが、その後の雇用増加数は約1,000万人と喪失分の約5割を回復するにとどまっている。米国では、経済活動の再開が進むなか（図表2）、6月から7月にかけて新型コロナウイルスの感染再拡大に見舞われた（図表3）。一時的な失業者が復職し5月、6月に雇用が急増したことに加え、感染拡大防止に向けて導入された外出制限措置などによって、経済活動が停滞したことが、雇用回復のモメンタム低下につながっている。雇用情勢は緩やかな回復が見込まれるものの、雇用水準が新型コロナウイルス流行前の水準を回復するまでには相当の時間を要するとみられる。

※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

(次頁へ続く)

## 雇用回復も、米国株は小幅に下落

雇用統計の結果を受けて、4日の米国市場では、失業率が予想以上に改善した雇用統計などが好感され、10年国債利回りは0.72%（前日比+0.08%）へ上昇した（図表4）。一方、S&P500種指数は前日比▲0.8%の3,427と、小幅ながら2日連続の下落となった。新型コロナウイルスに対応した財政・金融政策により経済が順調に回復するとの見方から、米国株式市場は上昇基調を続けてきたが、足もとでは頭打ち感もみられる。

8月の雇用統計は、緩やかながらも雇用情勢が回復していることを示す結果となったが、米議会では追加の経済対策を巡り与野党の協議が難航しており、先行き雇用情勢に影を落としかねない。航空会社に対する雇用支援策は9月末で期限が切れるため、航空業では失業者が増加する懸念も残る。雇用情勢を含め、今後の経済の動向次第で株価が下落するリスクには注意が必要である。

【図表4 S&P500種指数と10年国債利回り】

2020年1月2日～2020年9月4日、日次



※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

## 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

## 投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.3% (税込)
  - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
  - 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 年率上限2.035% (税込)  
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
  - その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

### <ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

## 東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016  
(土日祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。